

国語奮闘記

長崎大学環境科学部准教授

関 陽子



国語がらう

最初に白状しますと、私は小中高と「国語」という教科に興味がわかず、勉強する意欲も全くありませんでした。日常で日本語を使用しているのに、わざわざ読み書きを勉強する理由が分からず、退屈でたまりませんでした。悪い子になるうというつもりはないのに、国語に意欲や興味がわかない。「自分はダメな子なんだ」と自己否定がはじまり、コミュニケーションも上手くできなくなり、コミュニケーションも「自分ざらい」にまで発展してしまいました。

そんな過去を振り返って卑しくも弁解するならば、私は「まだ誰も知らないもの」「見えないもの」に心が惹かれる性格のようで、「あるもの」を学ばされるより「ないもの」を創造したい欲求が強いために、学校で与えられる勉強が退屈で苦痛だったのだと思います。しかし何かを探究し創造するためにも、社会に出て働く上でも、国語の基礎が必要だったので―それを知ったのは、残念ながらずっと後のことでした。

「理系」の肩書きに救われるはずだった

高校では生物学への関心から理系コースに進みました。高校では英語の勉強が重くのしかかり、国語などは見向きもしませんでした。おまけに「理系」という肩書きは「国語免除」のよくなものと思いい、初の解放感を味わいました。その後も大学は農学部に進学し、森林動物学の

ゼミに入りました。そこでニホンザルの卒業論文を執筆するため、毎週のようにサルを追跡して山を駆け回っていました。

ところが、いよいよ卒業論文を執筆しようというとき、思いがけない壁にぶつかります。データをどう分析してどのような結果になったかを論理的に説明し、それをもとに考察や主張を書こうとしても、全く手が動かなかったのです。これは、研究計画がなっていないなかったせいもあります。とくに科学研究では、最初に研究計画がきちんと立てられている必要がありますが、それは情報を整理して思索を重ね、アイデアを頭の中で整理しながらアウトプットする作業です。こうした高度に抽象的な作業を可能にしているのは、言語という記号を操作することのできる人間の能力です。国語はただ日本語の読み書きや表現を学ぶ教科のように見えますが、情報を整理し、複雑で多様な思索を可能にし、それを論理的に示すための「記号操作筋」を鍛える総合スポーツのようなものだと考えます。理系に進学しても、最後に結果を左右するのは国語の力だったのです。

一目おかれる立派な科学者ほど、英語の研究論文を書きながら、日本語の語彙力も豊富で表現力にも厚みがあります。社会に対して説得力ある発信もできれば、気の利いた冗談も上手です。私はいま、大学で学生たちの卒業論文を指導する（まさかの）側になりましたが、役に立

つ成果ばかりを追求する足元のおぼつかない現代社会で、国語力という基礎を身に付け、自分が勝負できる場でその力を発揮できる若者が、たくさん育ってくれることを願っています。

理系から文系へ――さらなる挫折

大学の学生たちには内緒にしていますが、国語の超落ちこぼれであった私の卒業論文は、一目おかれるどころか十歩引かれる出来の悪さでした。ただし、フィールド調査の経験を通じて、自然科学だけでは明らかにできない世界や、解決できない問題があることを知ります。それは、人間にとつての自然の価値や意味、自然との共生に必要な社会的な観点や具体的施策でした。

この気づきがきっかけで、大学院からは理系から文系に180度専門を変更し、「共生」について哲学や倫理学から考えることに決めました。

ところが、ここで巨大な壁に立ち塞がれます。人文系の専門書は、日本語で書かれているのに一つも内容が理解できないという、超難解な書物ばかりでした。難しい理由は背景的な知識を要するからです。特に哲学書となると高度に論理的で抽象的であるばかりでなく、言葉のニュアンスを読み取る知識や感性も必要です。私には全く歯がたらず、もはや途方にくれるしかありませんでした。今でも同じ書物を何度か何度も繰り返し読み直しますが、それでも分からないうことだらけです。さらに、自分の言葉で考

えを書いて示さなければ成果にはなりません。こんな研究がしたいという理想はあるのに、それをカタチにしてゆくのに必要な読解力、語彙力、作文力さえまるでなかつたのです。これは自業自得、人生まるごと挫折した気分でした。

現場が教えてくれたこと

数研出版の教科書に採用いただいた「野生の『クジラ』と人間の『鯨』」(二〇一六年執筆)は、太地町の小型鯨類捕鯨(別称「イルカ漁」)をめぐる価値観の対立がテーマです。私はこれらを倫理の側面から考察し、それぞれ「動物倫理」と「動物道徳」と名付けました。そしてこれらの役割や関係性について分析してきました。

「動物道徳」は地域固有の、自然との関わりから醸成されてきた道徳意識です。道徳意識の内容は、残念ながら言葉では説明できませんし、説明しようとしたとたん別物になってしまいました。しかし、こうした意識自体が「ある」ことについて客観的説明が与えられなければ、それは「ない」ことになってしまい、考察や考慮の対象にもなりえなくなります。本文で説明している「人権」概念も同様です。とくに緊迫した対立状況が生じている現場では、「イルカ漁」と「鯨漁」の違いを言葉から把握し、自分たちの言葉で考え、考えたものを共有する必要があると思います。このとき国語は、議論の契機となる概念を共有して吟味し、発信してゆくための不可

欠なツールです。私は、捕鯨の倫理的問題を追究してゆく過程で、言葉の意義と限界について、自分なりに感得できたように思いました。

多様性の尊重のために

今でも、現場の問題を哲学や倫理の領域で、言葉で探究して表現することをたどらどしく続けています。最近では、「動物倫理」を「(いのち)を生かす倫理」としての「護る倫理」として、一方で「動物道徳」を「(いのち)を活かす倫理」としての「報いる倫理」として提示し、これらは相互に要請し合つて成立するものと説明しています。その理論的背景については省略しますが、ここで強調したいのは、「報いる」といった語のもつニュアンスは、母語である日本語でしか表現や共有ができないという点です。

環境危機のような国際的課題に対処しなければならぬ今、私たちはつい英語の習得にばかり気がいつてしまいます。しかし自分たちの価値について自分の頭で考え、創造し、共有して議論し、発信するためにはまず、国語を身に付けることが第一に重要だと強く思います。国語は、多様性の理解と真の尊重に至るために、最も重要な基礎教育であると考えています。

それでも、私のような国語落ちこぼれ組は他にもいるはずですが、でも苦手なことや嫌いなことは、最後まで自分に残される「伸びしろ」、つまり可能性という強みでもあると信じています。